

(別紙1)

割当量報告に向けた我が国の国内制度作成およびQA/QC計画の対応状況について

No.	カテゴリー	国内制度として整備が要求されている項目	参照 ^{a)}	対応分類(基準年提出までに整理)			対応状況
				既に対応	事務局で対応	専門家による検討が必要	
1	一般的機能	政府機関及び国内制度の実施責任機関との間に、必要に応じて、国内制度ガイドラインに定められる要件(以下、「国内制度整備要件」)の実施に必要な制度的・法的・手続的な枠組みを整備	10(a)				対応済
2		国内制度整備要件(データの収集、インベントリ作成スタッフの手配など)を時間枠通りに実施するだけの能力があることを保証	10(b)				インベントリ作成要件の改定(CRFLポーターの利用等)を踏まえて作成スケジュールを更新
3		単一のインベントリ責任機関を指名	10(c)				対応済
4		京都議定書5条、7条1項及び2項、COP及びCOP/MOPの関連規定に準拠したインベントリ及び補完情報を時間枠通りに作成	10(d)				QA/QC計画において、要求された情報に関する対応スケジュールを策定
5		COP及びCOP/MOPの関連規定に従って7条の下でのガイドラインに定義された報告要件に見合う必要情報の提供	10(e)				同上
6	インベントリ作成の計画	温室効果ガスインベントリについて全般的な責任を負う単一の国家機関の指定	12(a)				対応済
7		上記国家機関の住所及びメールアドレスの公表	12(b)				対応済
8		温室効果ガスインベントリの作成過程における政府その他の関係機関ごとの責任の指定及び分担(算定方法の選択、関連データの収集、データ処理及び保管等)	12(c)				対応済
9		温室効果ガスインベントリの品質保証/品質管理(QA/QC)に関する計画の策定	12(d)				個別事項の改善を踏まえて現行のQA/QC計画の改訂を行なう
10		温室効果ガスインベントリを公式に検討し承認する手続きの設定	12(e)				対応済
11		活動量、排出係数、算定方法及びその他関連要素の品質を向上させるための方策の検討	13				2005年度開催の算定方法検討会でインベントリ全般に係る検討を実施。課題として残った事項、今後も引き続き検討を行なう事項について、対応スケジュールを策定
12		主要カテゴリの同定	14(a)				対応済
13		議定書第5条2に規定する方法による温室効果ガスの排出量及び吸収量の推計	14(b)				対応済
14		温室効果ガスの排出量及び吸収量の推計を行うために必要な活動量データ、排出係数等の収集	14(c)				対応済
15		各主要カテゴリ及び温室効果ガスインベントリ全体の不確実性の定量的な推計	14(d)				対応済
16		再計算が、GPG(2000)、COP及びCOP/MOP関連規定に則って実施されていること	14(e)				対応済
17	議定書第7条1、COP及びCOP/MOP関連規定に則った温室効果ガスインベントリの	14(f)				対応済	
18	一般的品質管理手順(Tier1)の実施	14(g)				ガイドラインに記載されたTier.1QC活動を踏まえ、我が国で行なっているTier.1QC活動を再整理	
19	算定方法及びデータの重要な改訂が実施された主要区分に対する品質管理手順(Tier2)の実施	15(a)				ガイドラインに記載されたTier.2QC活動を踏まえ、我が国で行なっているTier.1QC活動を再整理	
20	温室効果ガスインベントリの作成に関与していない第三者による審査	15(b)			()	我が国では算定方法検討会を外部の第三者による手続きとして位置付ける	
21	算定方法及びデータの重要な改訂が実施された主要区分に対する広範な審査	15(c)				算定方法検討会の検討が対応	
22	上記審査に基づいた温室効果ガスインベントリ作成プロセスの再評価	15(d)				対応済	
23	温室効果ガスインベントリの作成に関連する情報の保管	16(a)				対応済	
24	議定書第8条に基づく専門家検討チームへの、温室効果ガスインベントリ作成に使用した全ての情報へのアクセスの提供	16(b)				対応済	
25	審査過程における温室効果ガスインベントリ及び国内制度に関する情報の説明要請への対応	16(c)				対応済	
26	温室効果ガスインベントリに関する情報の一箇所収集、保管、公表	17				背景情報の集約を進め、GIOで一括管理を行なう	

a) 「参照」は国内制度ガイドラインで該当要求事項が記述されているパラグラフはshallで記述された必須項目

b) 基準年報告(割当量報告)以降の変更点は約定期間中の7条1項補完情報で報告を行なう

網掛け部分は既に対応済みの項目